令和2年度(令和2年6月起工分)から、次の5点について変更を行います。

項目	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1 予定価格の公表時期	(現在)建設工事並びに測量及び建設コンサルタント業務において、予定価格は事前公表 (変更後)一部の案件(※)で予定価格の事後公表を試行的に実施 ※対象は総合評価落札方式による案件のみ
2 指名業者名の公表	(現在) 指名入札通知書の発行時に, 指名業者名を公表 (変更後) 落札者決定後に, 指名業者名を公表
3 最低制限価格基準率	(現在)建設工事の最低制限価格算定に用いる最低制限価格基準率について上限,下限の設定なし (変更後)建設工事の最低制限価格基準率の「上限92%」,「下限75%」の設定
4 入札結果の公表サイト	(現在) 笠岡市ホームページ及び岡山県電子入札共同利用システム「入札情報公開システム」 (変更後) 岡山県電子入札共同利用システム「入札情報公開システム」に統一
5 入札・契約事務に関する外 部からの働きかけ等に関する 取り扱いについて	(現行) 規定なし (変更後) 新たに要領を制定し, 職員に対する働きかけ等があった場合の対応について規定